

源泉(年末調整)指導会開催について

足立青色申告会
会長 松本 安司

従業員並びに専従者に給与を支払っている事業主は、源泉徴収義務者となり必ず源泉税に関する書類を作成して頂く事になっております。また、税金のかからない方も書類を作成するよう義務づけられております。

下記の日程にて指導会を開催しますので、万障お繰り合わせの上ご出席ください。

記

日 程	12月4日(月)	12月5日(火)	12月6日(水)	12月7日(木)
		1月5日(金)	1月9日(火)	1月10日(水)
受付時間	午前 9時 ~ 11時 午後 1時 ~ 4時			
会 場	足立青色申告会 2階 TEL : 03-3881-8211			

持参書類

- ①事業主・従業員(専従者含む)のマイナンバーが確認できるもの
- ②平成29年分源泉徴収簿
※各従業員の氏名・住所・生年月日を必ず記入してください。
- ③平成29年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
※従業員の扶養親族の氏名・生年月日・マイナンバーが分かるようにしてください。
- ④従業員の配偶者で、配偶者特別控除(収入141万円未満)を受ける方の源泉徴収票
- ⑤従業員並びに専従者が支払った保険料(生命保険・地震保険)、国民年金、健康保険、小規模企業共済控除証明書
- ⑥平成28年分源泉徴収簿と納付書(控)、平成29年前期の納付書(控)
- ⑦税務署より送付されている納付書
- ⑧印鑑

※1月の源泉指導会は待ち時間が2時間以上になりますので、
給与の確定している方は可能な限り12月の指導会においで下さい。

年末は12月15日(金)ですべての指導業務は終了させていただきます。